

インフォメーション

あいネットに寄せられた情報をお知らせします

精神保健家族教室 「うつ病」

◇講座内容◇

	日時	講座内容	
1回	11月6日(水) 13:30分~15:30分	講義 座談会	「社会資源について」 柏市役所障害福祉課 参加者同士の情報交換
2回	11月11日(月) 13:30分~15:30分	講義	「うつ病の診断と治療について」 東京慈恵会医科大学付属柏病院精神神経科 医師 落合 結介
3回	11月12日(火) 13:30分~15:30分	講義	「家族が元気になるために」 Office 夢風舎 フリーランスナース&ソーシャルワーカー 土屋 徹 氏
4回	11月18日(月) 13:30分~15:30分	講義 体験談	「自助グループを通じて経験したこと」 「うつ」の当事者及び家族の自助グループ ひまわり会 参加者同士の情報交換・まとめ

【場所】 ウェルネス柏 4階 研修室(3回目のみ4階大会議室)

【対象】 うつ病の方のご家族 20名程度(先着順)

※教室の主旨から御本人の参加はご遠慮ください。



【問い合わせ・申し込み先】 柏市保健所 保健予防課 精神保健福祉担当
〒277-0004 柏市柏下 65-1(ウェルネス柏内)
電話：04-7167-1254 FAX：04-7167-1732

お知らせ

◇こちらのコーナーへ掲載希望の方は、あいネット(電話：04-7165-8707 FAX：04-7165-8709)まで

講演名	日時	場所	費用	申込	問合せ先他
＜御徒町榎本クリニック開院記念 講演会 PART3＞ ～アディクション問題の新たな潮流～ テーマ：「社会問題化するアディクション 問題をかかえた(高齢)累犯障がい者への アプローチとその支援」 講師：斎藤章佳 氏(精神保健福祉部長)	11/14(木) 13:30 ～15:30	御徒町 榎本ク リニッ ク8階 東京都 台東区 東上野 1-7-6	参加費 無料	必要 (先着 100 名) FAXにて (※切 11/9 まで) 03-5816 - 1389	御徒町榎本クリニック 担当：柴田 TEL:03-5816-1381 FAX: 03-5816-1389 詳細はお問い合わせ下さい
第18回自死遺族支援 公開講演会 「悩んだり、苦しんでいる人たちに、」 ～伝えておきたい、一人ひとりの心からの メッセージ～ 講師：岩室紳也 氏 (公益社団法人 地域医療進行協会ヘルス プロモーション研究センターセンター長)	11/16(土) 13:30 ～15:00 (受付/ 13:00～)	アミューゼ 柏 1階プラ ザ 柏市柏 6-2-22	無料	必要 先着順 電話・ はがき等	問い合わせ先・申込先 (月～金 10:00～17:00) 社会福祉法人 千葉いの ちの電話 事務局 TEL:043-222-4416 FAX:043-227-6911 MAIL:11-chiba@chiba-ino chi.jp

「じんけん」ぽん

October (2013.10 / NO.114)

※記事の都合上、今月の「かしわうおーかー」はお休みさせていただきます。

生活困窮者自立促進事業について PART 2



先月に続いて、この事業の概要をお伝えします。
25、26年度はモデル事業という位置づけで、調査研究が行われ、27年度から本格実施になる予定です。
(モデル事業では「生活困窮に陥る可能性」を広義に捉え、対応することになっていきます。)

- 自立相談支援事業(必須事業)
- ・ 訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援。
- ・ ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能。
- ・ ひとりひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成。
- ・ 地域ネットワークの強化など地域づくりも担う。
- 就労準備支援(任意事業)
- ・ 就労経験の少ない又は離職後長期間を経過した方で単に就職に必要な専門的スキル・知識が不十分だけでなく、生活習慣上問題を抱えている場合や、対人能力、社会適応能力等の点で改善が必要

- な場合に生活訓練、社会訓練等を実施。
 - 就労訓練(任意事業 中間的就労)
 - ・ 直ちに一般就労が困難な者に対して軽易な作業の機会を提供する、いわゆる「中間的就労」の場の育成・確保のための取り組みを実施。
 - 家計相談支援
 - ・ 家計収支に関する課題の評価・分析を行い、家計表の作成など家計に関するきめの細かい相談支援を実施。
 - 学習支援その他地域の実情に応じた支援
 - 連駆すべき他の施策】
 - 住宅支援給付
 - ハローワークによる就労支援
 - 地域若者サポートステーション等
- 上記事業の中で、あいネットは必須事業である自立相談支援事業に加え、10月から就労支援事業、家計相談事業を行います。その他の任意事業は特に予算は取っていませんが、就労訓練事業・当法人がユニバーサル就労という形で行っている就労の形を必要方には進めています。

○ 学習支援・他団体が行っている学習支援の協力をしています。
など、必要なことには取り組んでいきます。
モデル事業の間にこそ色々な問題を浮き彫りにしていき、制度になるときに少しでも良い形になるよう働きかけることが大切だと考えています。



相談支援の現場から(相談支援部会報告)

○サービス等利用計画の作成進捗状況

サービス利用計画の進捗状況～平成25年8月末現在

	18歳未満		18～64歳		65歳以上		計	
	作成者数	対象者数	作成者数	対象者数	作成者数	対象者数	作成者数	対象者数
身体障害	作成者数	32	作成者数	29	作成者数	1	作成者数	62
	対象者数	94	対象者数	291	対象者数	115	対象者数	500
	割合	34.0%	割合	10.0%	割合	0.9%	割合	12.4%
知的障害	作成者数	109	作成者数	103	作成者数	0	作成者数	212
	対象者数	338	対象者数	717	対象者数	14	対象者数	1069
	割合	32.2%	割合	14.4%	割合	0.0%	割合	19.8%
精神障害	作成者数	48	作成者数	173	作成者数	5	作成者数	226
	対象者数	74	対象者数	376	対象者数	12	対象者数	462
	割合	64.9%	割合	46.0%	割合	41.7%	割合	48.9%
計	作成者数	189	作成者数	305	作成者数	6	作成者数	500
	対象者数	506	対象者数	1384	対象者数	141	総計	2031
	割合	37.4%	割合	22.0%	割合	4.3%	割合	24.6%

※療育手帳に該当しない(もしくはまだ取得していない)軽度発達障害のケースは精神障害の18歳未満に計上

平成25年度相談支援従事者初任者研修に参加しました。

H 25年度相談支援従事者初任者研修に参加しました。

相談支援専門員とは、
 柏市ではH 27年3月までに障害福祉サービス、児童通所サービスを利用する方(障害者受給者証をお持ちの方)全員に「サービス利用計画」を作成する事になっています。「サービス利用計画」とは課題を解決するための援助方針やサービスの週間利用計画等を作成するとともに、サービス提供事業所と利用調整を行います。これを作成するのが「指定特定相談支援事業所」に属する相談支援専門員です。

この研修は相談支援専門員(※サービス管理責任者の方も含む)を養成するものであり、障害特性についての講義、実際のサービス利用計画の作成の仕方、サービス調整会議の開催の仕方等をロールプレイを交えながら学びました。

平成25年度相談支援従事者初任者研修

サービス利用計画作成については、事例を用いて、本人の希望と家族の希望を利用計画にどう反映させるのか、どのようなサービスを利しているのかを確認しました。

サービス調整会議については、ロールプレイで相談支援専門員役、相談者役、家族役、事業所役を担い、会議の進め方について確認をしました。

* * * * *

研修を通して、最初から本人や家族のニーズを完璧に反映するサービス利用計画を作成する事は難しく、モニタリング(評価)を重ねながら徐々に希望に添った計画書を作成するという事。また、障害特性に応じて利用計画を作成する必要があり、相談支援専門員の知識や経験だけでなく、多様な機関と連携してプランを作成する事が大切だと感じました。

施設訪問・相談支援に行ってきました。

9月19日(水)にA病院の長期入院患者を対象にした退院準備プログラムに参加しました。参加者5名に対して、「地域で生活するって?」と題して「住まい」「お金」「生活」等についてお話をさせて頂きました。

参加者の関心が一番高かったのは、やはり「お金」について。「GH やひとり暮らしにかかる費用はいくらなのか?」「生活保護費はいくらもらえるのか?」「障害年金の支給額はいくらなのか?」といった質問が寄せられ、皆さんと一緒に具体的な額を考えながら、実際の金額を確認しました。

「生活」では、障害福祉サービスについて紹介しました。食事づくり、入浴、掃除等の身の回りの事については、最初からすべて完璧に出来なくても良い事、ヘルパーサービス等をうまく使いながら生活出来る事を確認しました。また、サービスについては少しずつから体験していく事が大切である事をお伝えしました。

入院中に「退院後のイメージを持つ」というのはなかなか難しいと感じます。しかし、地域にいる人間が、退院後に生活をする上でどんなサービスがあり、それをどう使っていくのか、入院患者に分かりやすい言葉で伝えていく事が大切だと改めて感じました。

相談支援事業者は17事業所相談支援専門員は専任・兼任含め32人、そのうち専任は6名程度となっています。単純に割れば一人当たり15件余ですが、実際は事業所や相談支援専門員により計画作成数はかなりばらつきがあります。プラン数の平準化も課題ですが、作成しなければならぬ数からすると、事業所も相談支援専門員もまだ不足しているが現状です。

相談支援連絡会では月一回定例で、事例検討や情報交換等を行い、資質の向上に取り組んでいます。

相談支援専門員のアンケートでは、計画作成のさまざまな場面での悩みが語られています。新人とそこは通過した人の課題や悩みの違いも見えます。

また、連絡会参加人数も増え、一ヶ所で集まったの事例検討等もやがて難しくなるものも予測されます。

プラン作成は制度上で決まっているものですが、まだまだ新しく、根付くには時間が必要です。プラン作成とは何か、どこまでやるかなど、唯一無二の正解などはありませんから、そこが大変でもあるし、やりがいもある...と思うには、介護保険のケアプラン報酬との差があることも課題ありのスタートと感じます。

○グループホーム等連絡会事業所連絡会の位置づけで、グループホーム等連絡会が設置されました。千葉県にはグループホーム等支援ワーカーが13圏域で活動していますが、中核市である柏市にはいません。これから設置を検討したい事業者を含め、情報交換から始める連絡会が立ち上がり、柏市の連絡会として今後話し合っていく予定です。

